

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	都市計画事業 登戸土地区画整理事業
所管課	まちづくり局登戸区画整理事務所
審 議 結 果	
<p>評価結果及び事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、平成25年度再評価実施事業について、「継続」が妥当と判断</p> <p>【付帯意見】</p> <p>本事業の実施が地域の防災性の向上等に寄与することを踏まえ、住民の意向確認や移転等による負担軽減に配慮しつつ、早期の事業完了に向けた取組を進めることが望まれる。</p> <p>また、本事業による道路整備の結果、交通事故が増加することのないよう配慮するとともに、区画整理事業以外の防災対策の手法も検討していくことが望まれる。</p>	
事業継続にあたり、審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
<p>事業の推進に際しては、これまでと同様に、権利者等の意見を可能な限り取り入れることで合意形成を円滑に進め、事業の早期完了を目指してまいります。</p> <p>また、道路の安全対策については、交通管理者や関係機関と協議調整を行い、適切な対応を行うとともに、防災対策についても様々な手法を検討してまいります。</p>	